

(様式第6号 別紙)

長崎県福祉サービス第三評価結果報告

① 第三者評価機関名

有限会社 医療福祉評価センター

② 事業者情報

名称：ハローフレンズ	種別：就労継続支援B型
代表者氏名：宇野 光央	定員(利用人数)： 20 名
所在地：〒859-1215 雲仙市瑞穂町古部甲 2504	TEL：0957-77-3637

③施設・事業所の特徴的な取組

- ・社会福祉法人南高愛隣会は、目の前の障がいのある方の“幸せ”に寄り添い、且つ、社会的課題に挑む質の高い実践を基盤とし、平成30年度、「生きる誇りへの挑戦。」を新たな理念として掲げ、日本における社会福祉サービス事業者のロールモデルとなり得る多様なサービスを展開している。
- ・ハローフレンズは、『自信と誇りを持って取りくめる・活き活き楽しめる活動所作り』をテーマに掲げ、「農福連携・統合」の実践及び利用者の強みを生かしたサービスを展開している。隣接する法人内他事業あいりん、瑞宝太鼓等とも連携し、利用者にとって普通の暮らしができるコミュニティとして当地・桑田地区に欠かせない存在となっている。
- ・ハローフレンズにおける就労内容は、主に、施設外就労として「地域農家へ実習／農作業受託」と、施設内就労として「主にアスパラガス栽培」「クリーニング業務」としている。
- ・マネジメントの行き届いた法人が構築した仕組みにおいて、現場（事業所）主導で策定された事業計画を着実に実践。利用者のニーズと特性に応じた機会を提供し、利用者と職員が一丸となって工賃向上に取り組んでいる。その成果として、平均月額工賃は県内B型事業平均を上回る高い水準を誇る。
- ・多彩な営農事業と農作業受託を事業の柱とし、特に、労働力不足の農家の要望に応えるため法人設立当初（昭和52年）より取り組んでいる施設外就労による農作業受託は、担い手不足等地域課題の解決にも寄与している。

④第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 2 年 7 月 20 日（契約日）～ 令和 3 年 1 月 26 日（評価結果確定日）
受審回数	今回が初めて

⑤総評

◇特に評価の高い点

【マネジメント】

法人本部機能と現場実践のトータルマネジメント力は特筆すべきものであり、法人の中長期計画を反映した単年度の事業計画が現場職員主導により策定されており、利用者・職員のオペレーションと直結し成果をあげている。また、利用者・ご家族への共有や、外部への情報開示も適切に行われており、すべての関係者に対し法人として進むべき道を示している。

【ICT等活用】

法人内において、グループウェア等の ICT ツールが用途に応じて使いこなされており、漏れのない情報共有体制が確立しており、法人・各事業所のマネジメントの安定をもたらしている。さらに、法人のスケールメリットを活かした事業所間の相互研修・相互牽制の体制なども確立している。

【技術】

事業所の特徴的な取り組みとして、「農福連携」をキーワードにして農業と福祉を連携させた就労支援を積極的にすすめており、事業所内での農作業の他、地域の多くの農家と契約して施設外就労先としている。就労作業では、農業の作業工程を分析、細分化して利用者の特性に応じて得意な分野をマッチングさせることで、利用者の意欲や能力を引き出す工夫をしている。また、施設外就労先の農家についても、利用者の就労作業を通して作業工程の細分化や障害特性について理解が深まる機会となっている。

また、作業負担を軽減するためパワースーツを活用するなどして収穫高を上げている。品質向上にも力を注ぎ、質の高い大根、玉ねぎ、馬鈴薯、苺等を出荷。特に、アスパラガスは地元JAからの受賞歴もあり、栽培技術も確立している。

その技術は売り上げにも反映され、結果、平均月額工賃は県内B型事業平均を上回る高い水準を誇る。

【地域課題への貢献】

多彩な営農事業と農作業受託を事業の柱とし、特に、労働力不足の農家の要望に応えるため法人設立当初（昭和 52 年）より取り組んでいる施設外就労（現在 33 事業所契約先との連携）による農作業受託は、担い手不足等地域課題の解決にも寄与している。

【利用者の意思の尊重と意欲の向上を重視した支援】

就労作業の報酬としての工賃は、利用者にとって就労意欲の維持向上の重要な役割を担っており、工賃支給の際には勤務日数や勤務態度等を項目別に評価した工賃支給明細を渡している。利用者は数値化した評価をもとに、自身の長所や課題を振り返り就労の目標とすることができます。

また、就労作業時に着用するユニフォームの色は利用者自身がカタログから選択することができたり、工賃収入の向上を目指す利用者がクリーニングと工賃の高い農作業の兼業をすることができたりして、利用者の選択決定する機会が多く設けられている。

身体の状態の変化等により作業内容を負担に感じる利用者には、関係事業所との連携や利用者の要望を聞き、十分に検討しながら他事業所への移行支援を行っている。

◇改善を求められる点

【感染対策】

現在、新型コロナウイルス対策として、プッシュ型消毒液の設置、検温、訪問者リストの記入を実施している。まだ新型コロナウイルスの終息がみえない為、人との接触を控える目的で、例えば施設玄関の「非接触型」消毒液設置などを検討することを期待する。

【ご家族（育成会）との連携強化】

事業所の方針として、利用者の家族への連絡は、生活基盤となっている事業所から行うようになっているとのことで、それは事業所の方針として家族も主な連絡窓口が一本化されて分かりやすいという利点がある。しかし、就労事業所も家族との直接的な連絡を積極的に行うことで、就労先での利用者の様子を詳細に知ることができ、より家族との連携が取りやすくなる。現在、法人内グループウェアの支援日誌の家族公開へ取り組み始めているとのことなので、今後の取り組みに期待する。利用者ご本人意思尊重やご家族のネット環境及び情報リテラシーに充分配慮の上、すすめていただきたい。

【支援の標準化】

事業所の支援の標準化の取り組みの一つとして、施設外就労・施設内就労の「1日の流れ支援手順書」をタイムスケジュールの形で作成しており、一日の流れが分かりやすくなっている。また、支援手順書には利用者の権利養護等について注意事項が記載され、利用者の権利についても配慮されたものとなっている。ただし、支援の標準化という点では、職員の性格やスキル等に左右されず、一定の水準を保つことが目的なので、タイムスケジュールのみの記載にとどまらず、具体的にどのような支援（声掛けの内容、体調の確認の際の確認事項等）をするかを記載すると、職員の違いによる支援のブレを減らすことに繋がるので、支援内容について更に具体的な記載を期待する。

⑥第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

はじめて第三者評価を受審させていただきました。今回自己評価を通して、事業所全体での議論を経て、現状の課題、新たな気づき等が共有出来た事は大変有意義でした。また、サービスの質の向上に対して、チームとして取り組めるきっかけにもなったと思います。自己評価同様、総評に関しても、事業所で共有を図り、強みに関しては更に高めていけるように、課題とされた点は改善策を見出していきたいと思います。

結果、利用者、ご家族、サービスの質の向上、地域との繋がり、職員の意識向上に繋げていければと思います。

⑦第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

⑧利用者調査及び書面調査の概要

(別紙)